



大熊健発第 67号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

大熊町長 志賀秀朗



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃から大熊町の道路行政に対しご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国におかれましては、道路の整備は地方においては十分な整備がなされていると判断され、特定財源の一般化をされました。地方では、まだまだ道路整備が遅れています。国・県道交通混雑の緩和の為、熊町地区国道のバイパス化や歩道の設置・高度医療・防災避難道路として、国道6号広野・浪江間の4車線化等諸問題があり、まだまだ道路整備の必要性があるのが現実であります。

この度の、中期計画の作成に当たり、実情を御察しいただき計画に組み入れていただくことはもとより、道路整備の財源の確保を図り、整備促進にご尽力をお願いいたします。